

【公報種別】商標公報の訂正
【発行日】令和7年10月16日（2025.10.16）
【登録番号】商標登録第6966158号（T6966158）
【掲載公報発行日】令和7年9月18日（2025.9.18）
【年通号数】登録公報（商標）2025-174
【区分】9、16、18、21、25、28、36、41、42
【出願番号】商願2025-23251（T2025-23251）
【訂正要旨】【商標権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。
（190）【発行国】日本国特許庁（JP）
（450）【発行日】令和7年9月18日（2025.9.18）
【公報種別】商標公報
（111）【登録番号】商標登録第6966158号（T6966158）
（151）【登録日】令和7年9月9日（2025.9.9）
（541）【登録商標（標準文字）】

S a t o s h i S e n s e i

（500）【商品及び役務の区分の数】9
（511）【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】
第9類 電子出版物，電気通信機械器具，携帯情報端末，電子応用機械器具及びその部品，インターネットを利用して受信し及び保存することができる画像ファイル
第16類 文房具類，印刷物
第18類 かばん類，袋物
第21類 食器類
第25類 被服，履物
第28類 おもちゃ，人形，ゲーム用具
第36類 金融又は財務に関する情報の提供，投資情報の提供，暗号資産の売買又は他の暗号資産との交換，暗号資産の売買又は他の暗号資産との交換の媒介・取次ぎ又は代理
第41類 娯楽の提供，技芸・スポーツ又は知識の教授，セミナーの企画・運営又は開催，電子出版物の提供，書籍の制作，映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営，インターネットを利用して行う音楽の提供，放送番組の制作，スポーツの興行の企画・運営又は開催，興行の企画・運営又は開催（映画・演芸・演劇・音楽の演奏の興行及びスポーツ・競馬・競輪・競艇・小型自動車競走の興行に関するものを除く。），娯楽施設の提供
第42類 デザインの考案，電子計算機のプログラムの設計・作成又は保守，電子計算機用プログラムの提供
【国際分類第12版】
（210）【出願番号】商願2025-23251（T2025-23251）
（220）【出願日】令和7年3月5日（2025.3.5）
（732）【商標権者】
【識別番号】523089690
【氏名又は名称】株式会社メタブラネット
【住所又は居所】東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー16階

(740) 【代理人】

【識別番号】100160543

【弁理士】

【氏名又は名称】河野上 正晴

【法区分】平成23年改正

【審査官】太野垣 卓

(561) 【称呼(参考情報)】サトシセンセイ、サトシセンセー、サトシ

【検索用文字商標(参考情報)】SATOSHI SENSEI

【類似群コード(参考情報)】

第9類 11B01、11C01、11C02、24E02、26A01、26D01

第16類 25B01、26A01

第18類 21C01

第21類 19A03

第25類 17A01、17A02、17A03、17A04、17A07、22A01、22A03

第28類 24A01、24B01、24B02、24C01

第36類 36A01、36B01、36D01、36H01

第41類 41A01、41A03、41C02、41D01、41E01、41E02、41E03、41E04、
41E05、41F01、41F06、41G01、41G02、41G03、41G04、41K01

第42類 42P01、42P02、42X11